

随意契約の結果

【令和 8年 3月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（玉川橋団地他16団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 千里住まいセンター長 小島 康彦 大阪府豊中市新千里東町1-4-2	令和8年3月2日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	62,583,290円	62,447,000円	99.8%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（関目中すみれハイソ団地他30団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 大阪住まいセンター長 櫻井 崇 大阪府大阪市城東区森之宮2-9-204	令和8年3月3日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	290,255,900円	289,779,600円	99.8%	本業務は、団地内の給水施設を維持する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（天満橋北団地他47団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 大阪住まいセンター長 櫻井 崇 大阪府大阪市城東区森之宮2-9-204	令和8年3月3日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	302,079,800円	301,397,800円	99.8%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（泉北竹城台一丁団地他36団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 泉北住まいセンター長 柳田 陽彦 大阪府堺市中央区深井沢町3257	令和8年3月2日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	278,235,095円	277,737,900円	99.8%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（白鷺団地他12団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 泉北住まいセンター長 柳田 陽彦 大阪府堺市中央区深井沢町3257	令和8年3月2日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	68,354,827円	68,277,000円	99.9%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（ポートアイランド団地他47団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 兵庫住まいセンター長 春名 浩一 兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15	令和8年3月3日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	297,222,200円	292,098,400円	98.3%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（鈴鹿台第一団地他8団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 兵庫住まいセンター長 春名 浩一 兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15	令和8年3月3日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	79,470,600円	78,612,600円	98.9%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				

随意契約の結果

【令和 8年 3月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（中登美第三団地他21団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 奈良住まいセンター長 矢野 敦浩 奈良県奈良市右京1-4	令和8年3月2日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	202,886,750円	202,743,200円	99.9%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】ごみ収集機 機装置の保守管理業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター長 森村 英一郎 兵庫県尼崎市昭和通3-95	令和8年3月19日	富士車輛（株） 滋賀県守山市千代町13-1	5160001015935	6,111,600円	6,111,600円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置されたごみ収集機 機装置の保守管理業務である。当該業務は、常に安全で良好な運転を必要とされることから、業務実施にあたっては、居住者の安全・安心を第一の目的として実施されるべきものである。当業者は、構造、性能等を熟知した技術者を保有し、突発的な故障に対しては迅速な対応ができることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】フルタイムロッカー保守管理業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター長 森村 英一郎 兵庫県尼崎市昭和通3-95	令和8年3月19日	(株)フルタイムシステム 東京都千代田区岩本町2-10-1	4010001028473	4,897,200円	4,897,200円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された宅配ボックスの保守管理業務である。当業者は、当該宅配ボックスのメーカーであり、構造を熟知し保守情報を最も多く所有しており、故障等を未然に防止するための確実な点検・整備が可能であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】サブステーションの維持管理業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター長 森村 英一郎 兵庫県尼崎市昭和通3-95	令和8年3月19日	芦屋浜エネルギーサービス（株） 兵庫県芦屋市高浜町7-2-201	8140001000110	2,869,680円	2,869,680円	100.0%	本業務は、芦屋浜団地の存する地区の地域熱供給事業を円滑かつ安定的に供給するため、熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者による維持、運転、調整、点検整備等を行う業務である。当該業務は、各住宅に至るまで維持、運転、調整、点検整備が要求されることから、業務実施にあたっては、熱供給設備の構造、性能等を熟知した技術者が必要であり、また、突発的な故障に対しては迅速な対応が必要である。当業者は、当地区の熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者であり、等業務を実施可能な唯一の業者であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】サブステーション内機器点検整備作業	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター長 森村 英一郎 兵庫県尼崎市昭和通3-95	令和8年3月19日	芦屋浜エネルギーサービス（株） 兵庫県芦屋市高浜町7-2-201	8140001000110	2,854,500円	2,854,500円	100.0%	本業務は、芦屋浜団地の存する地区の地域熱供給事業を円滑かつ安定的に供給するため、熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者による維持、運転、調整、点検整備等を行う業務である。当該業務は、各住宅に至るまで維持、運転、調整、点検整備が要求されることから、業務実施にあたっては、熱供給設備の構造、性能等を熟知した技術者が必要であり、また、突発的な故障に対しては迅速な対応が必要である。当業者は、当地区の熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者であり、等業務を実施可能な唯一の業者であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】暖房給湯設備の点検整備業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター長 森村 英一郎 兵庫県尼崎市昭和通3-95	令和8年3月27日	芦屋浜エネルギーサービス（株） 兵庫県芦屋市高浜町7-2-201	8140001000110	2,041,930円	1,856,300円	90.9%	本業務は、芦屋浜団地の存する地区の地域熱供給事業を円滑かつ安定的に供給するため、熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者による維持、運転、調整、点検整備等を行う業務である。当該業務は、各住宅に至るまで維持、運転、調整、点検整備が要求されることから、業務実施にあたっては、熱供給設備の構造、性能等を熟知した技術者が必要であり、また、突発的な故障に対しては迅速な対応が必要である。当業者は、当地区の熱供給事業法に基づき事業の許可を得た業者であり、等業務を実施可能な唯一の業者であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				